

アゴラ広場でのイベント開催のルール

令和3年10月22日

学生部学生生活課

【時間】

開催時間は、音出しを含め原則、12時15分から12時45分までとする。

【場所】

開催場所はアゴラ広場のみとする。

※大学会館前 T 字路は通行者の動線を妨げるので不可。アゴラ広場のみ可

【音量】

イベント開始前までに学生生活課窓口で音量計を受け取り、イベント前、イベント中、イベント後に計測を行い、「70dB 以下」となるよう音量を調整する。なお、時期によっては構内の窓・出入口が開放されていることが考えられるため、演奏する際は、周囲の建物の状態を確認し、騒音とならないよう配慮すること。

【回数】

イベントは、原則1ヶ月に1サークル1回までとする。

(定期演奏会前などは2回迄可とする。)

【申請方法】

イベント開催予定日の2週間前までに*資料(1)~(3)を学生生活課に提出し、イベント終了後は資料(4)-(5)を提出すること。なお、参加者の確定が困難な場合に限り、資料(3)の提出は報告書と同時でも可とする。

【開催条件】

以下の対策を徹底すること。対策を徹底できていないことが確認された場合、大学から中止を命じることがある。

- ・観客も含め、参加者はマスク必須とする。観客は極力声援をあげないよう配慮する。
 - ・演者でマスクを外すことが必要な場合は、観客・演者間で十分な距離を取る（概ね2m程度）
 - ・観客どうしても距離をあける、マスクを着用する、通行者の動線を妨げないようにする、といった注意がけを、イベント中サークルの責任において行う。
- (観覧スペースに部員を張り付けて適宜注意喚起や動線確保を行うことを義務付ける。)

【その他】

学内や県内の新型コロナウイルス感染の拡大状況により、開催をとりやめることがある。

- ・資料(1)・・・T字路（アゴラ）使用許可願
- ・資料(2)・・・行事（大会）参加予定届出書
- ・資料(3)・・・参加者名簿
- ・資料(4)・・・T字路（アゴラ）実施報告書
- ・資料(5)・・・行事（大会）報告書